

令和6年度 第2回 五所川原警察署協議会議事録

1 開催日時

令和6年10月21日(月) 午後3時55分から午後5時05分

2 開催場所

五所川原警察署 1階 署長室

3 出席者

- 協議会委員 8人
寺田明代会長、木村重孔副会長、伊藤一弘委員、古川久美子委員、松野麗子委員
鈴木潤委員、下山佳委員、五十嵐弘委員
- 警察署 11人
署長、副署長、警務課長、事務局1人(警務課員)

4 開催内容

(1) 開会のことば

(2) 議事

ア 管内情勢

イ 意見・要望

(ア) 最近の詐欺事件の特徴や傾向、対応策について

[回答]

最近の特殊詐欺事件の特徴は、架空請求詐欺が大半を占めていることです。

また、SNS型投資詐欺、ロマンス詐欺は、LINE等でやり取りを続けるうちに犯人との間に信頼関係が生まれ、複数回に渡り、振込を続けることにより被害が拡大し、被害に気づいたときには、高額被害となっていることが多いという特徴があります。

対応策としては、

- ・ 留守番電話機能や自動通話録音機能等を使用し「犯人の電話に出ない対策」を行う。
- ・ 不審電話を受けてしまった場合は、個人情報、現金の保管状況を聞かれても絶対に教えない。
- ・ SMSや不審電話には直ちに答えることなく家族、知人、警察などに相談する。
- ・ 身に覚えのないメール等は無視し、記載されている電話番号、メールアドレスには連絡しない。
- ・ SNSや電話でお金の話をされたら詐欺を疑う。
- ・ 安易な投資話には乗らない。

等を行ってもらいたいと思います。

また「青森県警察防犯アプリまもリン」では、県内の特殊詐欺等の発生状況等の情報を発信していますのでご活用ください。



(イ) 継続案件の経過報告

五所川原市鎌谷町周辺の一方通行を無視する車をよく見かけます。

一方通行の入り口や終わりでパトロールをして頂き、注意喚起して頂きたい。

〔回答〕

これまで管轄交番を中心としたパトロール等を実施し、逆走しそうな車両に対しては、事前に注意指導するなど交通法令違反等の防止に努めています。

現在のところ、同所における交通事故の発生もなく、良好に推移しています。

引き続き、パトロール等に取り組んで参ります。

(ウ) 横断歩道の前の歩行者について

横断歩道の前に立っている人がいれば率先して停まろうと思っていますが、通り過ぎてから気付いたり、気付いても急ブレーキになって後続の車が危ないんじゃないかと思うことがあります。

立っている人がもっとわかりやすくないものかなと感じます。

〔回答〕

道路を横断する際、手を上げてはっきりと横断の意思表示をして頂けると助かります。

また、法律上は、横断歩道上に絶対に横断する人がいないという場合を除き、車は安全に止まれるような速度で進行しなければならないとされています。

よって、近くに横断しそうな人がいる状況であれば、車は最初から減速しなくてはなりません。

たとえ、突然歩行者が道路に飛び出して事故が起きたとしても、車が悪いと見なされてしまいます。

それほど横断歩道の効力は強いものなので、皆さん気をつけてください。

(エ) 闇バイトについて

最近全国ニュースでも話題の、闇バイトによる強盗殺人事件等が流行っていますが、もしかするとこちらでも起こるかもしれませんので、この手の事件に目を光らせて犯罪を未然に防いでください。

〔回答〕

当署でも管内のパトロール等を強化していきたいと思います。

もし皆さんの近くにおかしい車があるとか、不審者がいた場合は遠慮なく110番してください。

(3) 閉会のことば

【 開催状況 】

